

平成26年度 第1回岡崎市市民協働推進委員会会議録

日 時 平成26年5月15日（木）午後2時30分～午後4時30分
場 所 岡崎市役所東庁舎2階大会議室
出席委員 牛山久仁彦委員長・関谷みのぶ委員・神尾明幸委員・石川優委員
白井宏幸委員・今井友乃委員・柴田秀和委員・宮澤会美香委員
欠席委員 三島知斗世委員・石川貢委員
事務局 市民生活部（市民協働推進課）：高田部長・梅村次長・雑賀副主幹・
石原主査・江場主事・入木事務員
文化芸術部（文化活動推進課）：小田次長・神谷主幹・近藤主査・
細野主査
傍聴者 0名

1 開会のことば

2 委員長あいさつ

3 議題

(1) 第2期岡崎市市民協働推進計画策定スケジュール（案）について

事務局 資料により説明。
委員A スケジュールについて、何か質問等はあるか。
委員一同 特になし。
委員A それでは、スケジュールについては、このような形で事務局の案
に沿って進めていくこととする。

(2) 第2期岡崎市市民協働推進計画（案）について

事務局 資料により説明。
委員A まず第1章、第2章について、何か意見はあるか。
第1章について、欠席の委員から1ページ目の4行目の修正の意
見をいただいているが、どうか。
委員B 現状のままでよいのではないか。
委員A 要するに委員の意見としては、少し後ろ向きな表現なので、頑張
っているところもあるからということではないか。
委員C 原文でもよいのではないかと思う。
委員B 大して委員の言っていることと変わらないと思う。
委員A たぶんこの計画が資金、人材に課題を抱えたり不安を抱えたりす
る団体が少ないから作ったと読めるということだと思う。そのため、
「市民協働推進計画は、市民活動のより積極的な推進に当たり作成

しましたが、その内容については…」と少し言葉を足せば、そんなに大きく変えなくてもよいのかなと思う。「その後の市民協働推進計画の内容については、こういう課題があるのでこういう形にしました」というように修文し、基本的には変えない。こういうところがだめだから計画を作ったと読み取られないような書きぶりにして、文章の意味は変えないということで、委員の意見も参考にするというのでどうか。

委員一同

はい。

委員A

他には何か意見はあるか。

委員C

概要だからこのレベルでよいのかもしれないが、第1章『3 計画の位置付け』の図について、横斜線の矢印は市民協働推進条例があるから市民協働推進計画を作ったということだが、第6次岡崎市総合計画は上位計画ということか。

事務局

はい。

委員C

各分野個別計画は、市民協働推進計画の下位計画ではなくて並列ということか。少しざっくりとしすぎかなと思う。各分野個別計画とは、具体的に言うと色々な計画が市民協働推進計画に関わっているということか。

事務局

総合計画に基づいた環境や福祉など色々な個別の計画があり、それが各分野個別計画だが、それと並列の関係にあるというイメージである。

委員C

並列というと、各分野個別計画に市民協働推進計画が影響を受けるということか。たまたま乙川リバーフロント地区整備計画などを行っているなかで、市民協働でやりなさいと言われれば、じゃあ市民と協働してやるということで、市民協働推進計画の方が上位計画というイメージがあった。だから、矢印が両側ではなく片側かなと思っていたが。

委員A

この図が分かりにくいということですよ。

委員C

双方向の矢印なのか、片方向の矢印なのか。双方向だと、各分野個別計画から市民協働推進計画が影響を受けるということになる。

委員B

逆に各分野個別計画から市民協働推進計画に上がってくる場合もあるので、双方向だということで私は理解したが。

事務局

各分野個別計画というのは色々な計画があるが、各課が策定した福祉で言えば地域福祉計画など福祉分野のしっかりとした計画がある。細かい計画は他にもたくさんあるが。

第1期計画の3ページには、もう少し計画の個別の名称を考えて例示しているので、参考にさせていただければと思う。

委員A

やはりこの第2期計画の図があっさりしすぎていて、よく分から

ないということですよ。

事務局 第1期計画の各分野の政策・計画ということで、並列というイメージでいた。

委員C それなら大丈夫だと思う。

事務局 持ちつ持たれつ、影響を与えたり与えられたりという感覚である。

委員B 実質上そうである。

事務局 第1期計画に近い形で考えている。

委員A 計画の位置付け自体は条例に基づいて位置付けられているわけだが、第1期計画3ページの図表1-1は条例とか書いていないですよ。

事務局 一番右側に書いている。もたれる条例としては、通常は自治基本条例となるが、岡崎市にはないためこういう形になった。

委員A この第2期計画の図は、「条例に基づく計画である」ということと「この計画と他の計画との関係性」の2つのことを非常にシンプルな形で一緒に表そうとしている。市民にはシンプルな方が分かりやすいと思うが、枠と矢印の関係を整理していただいて、「条例と計画との関係」と「この計画と他の計画との関係」を表現できるような分かりやすい図にしてもらおうとよい。

事務局 もう一つ付け加えると、条例のなかで計画を定めなければならないとは書いておらず、計画的に色々なことをやらなければならないという責務があるため、それに基づいて計画を作った。実施するのは各課なのでなかなか市民協働の計画というのは作りにくく、旗を振っても予算がつかないというジレンマがある。それを今回はシンプルにしすぎた。

委員B 市民協働推進課が言っても各課が動かないといけない。双方向的な姿勢を普段からとっているのだから、それは問題ないと思う。

委員A 計画策定は義務付けられていないのですよね。

事務局 義務付けていない。

委員B 市民協働推進課自体よりは、各分野において計画に基づいて動いていくわけですね。

事務局 当然、地域との協働については意識していなくても行っている。それをはっきりしていかなければならないということで、啓発を行ってきた。市として条例上の責務はあるが、計画を作らなければならないという義務はない。

委員A ただ条例には義務付けていないが、条例を根拠にして作っているわけですよ。

事務局 市民協働推進条例第7条の『基本施策の推進』という位置付けである。

- 委員A 表現の難しいところだが、条例との関係と個別計画との関係をまとめると。
- 事務局 ちなみに、総合計画のなかでは市民協働はうたっているのか。
- 委員A 文言はいくらでも出てくる。やはり市民協働という手法で色々なことを進めていく。
- 委員A そうすると、総合計画に基づいて市民協働を行っていますという書き方でもいいわけですね。
- 事務局 広い意味で言えばそうです。
- 委員A やはり上位計画としては総合計画だと思うのでそれを少し上に置いて、そこから市民協働の推進ということと条例、個別計画との関係ということで、少し図を整理すれば分かりやすいかなと思う。
- 委員C 分かりました。理解できました。
- 委員A 前段の部分はこれくらいでよろしいか。
- 委員一同 はい。
- 委員A それでは、『第3章 本市における現状と課題』ということで、アンケート等もあるが、何か意見等あるか。
- 委員D 脱字だと思うが、6ページのところで「まちづくり活動行う…」とあるが、「を」が入るのではないか。
- 委員A 脱字ということで、修正をお願いします。
- 委員E 他にはあるか。
- 委員E 6ページ1(1)①の1段落目のところで、ひたすら「減少」という言葉ばかりが続いていくので、例えば、地域社会の活力のところは「衰退」とか別の言葉を使った方が、数が減っていく。力は別の言葉に置き換えたほうがよいと思う。「低下」「減少」がひたすら続く。
- 委員A 何かいい言葉が思いついたらお願いします。
- 委員B 総代会のことも出ているが、どうか。
- 委員B 総代会については、実態に即しているのもこれでよいと思う。地域活動支援の問題もよく書けている。ただ、既に十分行ってもらっているので、あまり「軽減」という言葉を入れるのはどうか。軽減というのは気持ち的なところでよいのではないか。
- 委員A 先ほど説明のなかでも、市民活動団体の概要や第1期計画の取組状況についての議論をしてあると話があったが、何か気付いた点等あれば指摘していただければと思うが、どうか。
- 事務局 第1期計画の取組状況について、以前一覧表にして評価をまとめていたが、それはどこかで見ることができるのか。
- 委員A 評価は、一覧表では記載していない。
- 委員A 文言ではあるのか。

事務局
委員A

15 ページに少し書いてある。

少し思ったのは、15 ページから「第1期計画の取組状況と課題」ということで始まっているが、15 ページの下が随分空いているということもあるし、『事業を6つの基本施策に区分し、実施しました』のところの、6つの基本施策についても第2期計画に記載がない。第2期計画から見る人が、6つの基本施策とは何であり、第1期計画で6つの基本施策に基づいてどのような取組があつて、それがどのような評価になっているか分かるようにする。それを踏まえて第2期計画があるわけだから、そのまま6つの基本施策を注でつけるのか、あるいは文中に入れるのかという技術的な問題は事務局に任せるので、少し丁寧に書いてほしい。その上で、できればどのくらいシンプルで分かりやすいものにできるのかということは、あまり細かいことをたくさん載せても二重になって読みにくくなってしまふ。計画を策定したら必ず成果と評価はあると思うので、第2期ということで、第1期計画でできたこと、できなかったことを2～3 ページでまとめて入れれば計画も見やすくなると思うが、どうか。

事務局
委員B
委員A

分かりました。

成果が分かったほうがよいかもしれない。

その上で、市民活動をしている人がどう思っているのかというアンケートをつける。

委員B

『市民活動団体の概要について』のところの、市民活動団体の数が平成25年度に40団体ほど減っているが、減少の理由はどういうことか。

事務局

市民活動団体に毎年義務付けている市民活動実績報告書の提出について、平成25年度から提出されなかった団体の団体登録を取り消すということを文化活動推進課が行っており、それにより減った。登録団体が減ったという自然現象ではない。

委員A

要は、登録団体できちんと資料を提出してこない団体を抹消した。

委員B

なぜ出してこないのかは分からないのか。

委員A

それは言ってこないのだから分からない。

事務局

休眠状態で、活動をしていなかった団体が40団体あったということ。

委員C

会議室が安く使えたりするので登録したが、実際には活動していないという団体があった。

委員A

そういう団体についてどうなんだろうということで、管理強化をしたということ。

委員B

一般の人から見たら、なぜこうなってしまったのかなと疑問に思う。

- 委員A これまで行っていなかったことを、平成 25 年度から初めて行ったから大きく減った。
- 委員C これが実態。今まではみなしの団体が入っていた。
- 委員A 例えば、平成 24 年度も少し減っている。これはなぜか。
- 事務局 これは自主的に返上したもの。
実績報告書が出ていなかった団体には催促等をしていたので、それによって廃止届を出した団体があった。
- 委員A 実績報告書の提出がない団体の登録取消は、これからは毎年行うのですよね。
- 事務局 はい。実績報告書を提出しない団体については、登録を取り消すということで規則も変更している。
- 委員A 新しくなった委員の方がそのような疑問を持つということは、初めて見る市民も当然疑問を持つと思う。そのため、実績報告書を提出しないと登録取消となるという注意喚起も含めて、「平成 25 年度以降は、実績報告書が未提出だと団体登録を取り消すという措置を取ったため、減少している」というように、ここも少し丁寧に説明してもらおうとよい。
- 委員B そのようなことが少し書いてあると、誰が見ても分かる。
- 委員A それでは、そこは加筆をお願いします。
この部分については、アンケートや評価についての議論をしてきたので、特段今の段階ではこれくらいでよいのかなと思う。第 1 期計画の取組状況のところでは、2～3 ページでデータや解説を入れていただければということで、お願いします。
それでは、今後どのように施策を展開していくかということで、第 4 章について何か意見等があるか。
29 ページ『第 2 期市民協働推進計画施策のイメージ』②だが、分かると言えば分かるが、『活動の裾野の拡大』というのはいかがか。そのなかで言っているのは、人材の育成とセンターイベントの促進、登録制度の促進、交流センターイベントの促進。
- 委員B だが、文言のなかで『市民活動の裾野の拡大を図り、市民活動の担い手を増やすために』としている。
- 委員C 要するに、参加者を増やすということか。
- 事務局 そういう担い手の人を増やすために、色々な施策を行うというイメージ。
- 委員C 色々な事業を行っていていつも思うのだが、岡崎きらり隊とか 100 周年記念事業のサポーター募集等あるが、何を行うのか分からないのに募集される。本当は逆で、事業があってこれを行うから集まってくださいなら分かる。ボランティアを募集しますと言われて

もそういう人たちは既に登録している。これから広げていこうと思ったら、この事業のボランティアとかこの事業にサポーターで入ってくださいと言えば人が集まってきて、その人たちのなかから広がっていくことはできる。ただ単に個人ボランティアに登録してくださいと言われても、それで行うような人は既に登録していると現場で事業を行っていて感じる。

委員A

『裾野の拡大を図り、担い手を増やすために』というのが、裾野を広げるのは、何のことを言っているのか。人材だけあれば、人材の育成ということでもよい。最近、関西の方ではすごく協働人材の育成に力を入れている。ただ、協働人材の育成とまで言ってしまうと、例えば協働人材育成大学とかそういうところまで行ってしまいうので、具体的な計画の中身とリンクさせると、それに見合った看板にしておかないといけないと思う。だから、これはイメージだが具体的には何がぶら下がるのか。

事務局

36 ページ基本施策2(2)『市民活動を担う人材の発掘・育成』。やはり現状と課題のなかで、とにかく人手が不足しているという意見が多かったため、それについて新たな取組を行うというのが「自立期」のポイントなのかなと思う。

委員F

『裾野の拡大』だから、まるで活動を広げるようだ。人材育成オンリーのように読めない。

事務局

そのキーワードはふさわしくないかもしれない。

委員C

多様な人材が参加することということか。

事務局

そうですね。

委員A

協働に関わる人材を育成するということですよ。

事務局

はい。

委員A

それだと、職員研修など行政側も入るわけですよ。そうしたらむしろ「協働に関わる人材の育成」とかどうですか。市民活動に関わるだとまた狭くなる。そうすると行政側は関係なくなってしまう。施策など見ると、「協働に関わる人材の育成」や「協働を推進する人材の育成」とかにした方が明確かもしれない。

委員C

そういうことだと思う。これはボランティア一人一人を集めるという話ではなく、それぞれリーダーの人がどうすれば集められるかということですよ。

委員A

それもあるし、イメージだから色々ある。

委員C

「協働を推進する人材を育成し、参加者を増やす」ということですよ。

委員A

タイトルはそれにして、この文章のなかでそういったことを説明する。そして、行政側の人材育成も入る。それをあえて言えば『裾

野を広げる』というイメージだと思う。少し分かりにくい。

委員C
事務局
委員B
委員C

人材不足を解消するということですよ。

はい。

やはり全体という意味で言えるとよい。

キーマンの教育があって、その下に来る人たちが増えてくる。その人たちも増えないといけない。だから、各種団体が人材不足というのは、何か事業を行おうとしたときに50人必要なのに5人しかいないということですよ。

委員A

この計画のつくりで言うと、総代会を含めた地域の色々な活動も入っているわけですよ。そのため、市民活動と言ってしまうとそのようなことも落ちてしまうと思う。だから、「協働に関わる人材の育成」ということによって、総代会で加盟率が高くても活動を担う人をどう確保するかなど色々なことが入ってくるので、それを「協働を推進する人材の育成」と言うことで、市民活動やNPOから地域で活躍している総代会の人たちや、そのような人たちと連携する自治体の職員も含めて、どのように人材を確保していくかというようなイメージ。ここの部分は、そういう意味で今全国的に課題になってきているし、関西でも大学の先生が取り組んでいるので、そのように出していってもよいと思う。「協働人材の育成」と書いてしまうと協働人材とは何だとなってしまう。イメージなので「協働を推進する人材の育成」と幅広く変えてもらうのは、どうか。

委員一同
委員A

はい。

さて、具体的な施策について今も一部触れさせてもらったが、基本施策が6つあり、そこからぶら下がる主要事業がある。それを33ページから見ていくことになる。それについて意見をいただければと思うが、どうか。

委員D

28ページの『「自立期」の考え方』のところで、『市民協働の担い手同士がパートナーとして協働を行うことでより大きな効果が挙げられると考えます。』と書いてあるが、『より大きな効果』という部分がもう少し内容があるといいかなと思う。参考として、22ページのところで、アンケートの結果として『協働したい相手がない』が41.2%で、他団体と協働したくない理由で一番多いのが、『自分たちで活動が完結しているため』ということで、まったく協働する気持ちはない人たちもいるのかなと思うと、第2期計画に入って視点を変えていくためには、この『より大きな効果』がどういふものがあるのかということをし少し盛り込んだ方がよいのではないかと思ったが、どうか。

委員A

事務局の方でこの『より大きな効果』というのはどのようなこと

かをあげて記載することは可能か。

事務局
委員A

まだ少し漠然としているが、考える。

例えば、ある町内会がNPOのガーディアン・エンジェルスという団体を呼んで、地域の治安の維持のためには、どのようにおじさんたちは若者たちに注意をしたらよいのかということについて、そのようなことに専門的に取り組んでいるNPOがどのように行っているのかを学ぶ勉強会を行っている。これは一例だが、NPO同士でもよいし、総代会とNPOでもよいし、行政とNPOでもよいが、そういう事例とかが何かあれば少し入れると、こんないいことがあるということが伝わる。

委員C

経済活動で言うと、合併とか提携とかを行う時に、ヒト・モノ・カネ・情報で考えるが、『より大きな効果』とは、ヒトが5人かかることが一緒にやっていたら少なくて済むとか、協働で行うことによってお金を双方から出しあえるとか、今の情報の話もそうだが、他団体との情報共有をしてより効果を出すことができるとか、通常株式会社の合併とかの分析はそういうヒト・モノ・カネ・情報で行っていて、どれがメリットがあるのかを考えて行っている。『大きな効果』というと、パートナーを組むということは何らか効果がなければ組まないの、どういう効果なのかの分析が必要である。

事務局

それでは、ここで具体的な事例を始め、どのようによくなるのかを書かないと何だか分からない。

委員B

この文句はよく分かる。『より大きな』と、今よりもよくしようというのが文法上でもよく出ていると思う。あとは、運用上の細かいところで見なければよいのではないか。

事務局

一度事務局の方で今聞いたことを参考にして、より具体的な事例があれば載せながら分かりやすいように検討する。

委員A

『協働したい相手がない』というのが4割で、4割の中身はどうなのか。

委員B

意外と市民活動団体というのは、自分たちの中に入ってきてほしくないというタイプが正直なところ多い。総代会でも団体同士のコミュニケーションは難しいと思うところがある。理想はあるべきだとは思いますが。

委員A

それでは、事例、実例、あるいはイメージについて加筆できるかどうか、事務局で検討してほしい。

他の部分では、どうか。

委員F

今の話も一緒だが、22ページのアンケート結果を見て、委員も言っていたように、協働しよう、市民活動をしようと言いながら、何て勝手な答えだろうという結果が出ている。それでいて今「自立期」

といっているが、正直な話「自立期」でこれは何だと思う。このようでは全然自立できませんという話だし、『大きな効果』と言った時に事例が出てこないのはどういうことだということもある。育成期が終わって「自立期」という時にアンケート結果はこのような結果であるのに、『基本施策3 市民活動団体等の連携の推進及び強化』は少し書いているだけ。これではどうしようもないし、ここはただ連携のことだけを表面上は書いているが、36ページの『市民活動団体のマネジメント強化研修』や『市民活動入門講座』のところをしっかりと行って、協働の重要性とか協働を行うことによってどのような効果が生まれてくるかを知ることが必要である。

あと、人口減少とか高齢化とか言っているが、今NPO法人というのは、一般社団法人や公益社団法人が出てきているので数が減っており、どんどん解散してきている。いらないところはいらなくなって当然だし、本来はそういう姿であるはずなので、必要なところが残ってくるという時代になってきている。あと、確実に高齢化で活動ができないというのも事実なので、そのような状況では、本当に自分たちで動かないと逼迫してくるというのが目に見えている。介護保険も要支援から下の方を全部削っていくというところもある。実は知多半島では、介護施設も特養などもできて名古屋市内よりはよいのだが、そこで働く人がいなくてオープンできず、半分オープンというすごい状態になっている。本当に働く人がいないため、みんなでやらないと岡崎はたぶんみんな行政に頼っているのだから、やってくれるだろうと安気にしているが、そうではないという根本のところをもっと強化すべきではないかと思う。それはもしかして基本施策3の連携のところだけなのか、36ページの『人材の発掘・育成』のところでは予算がないから検討ではなく、自立のところなのできちんと行いますと書いてほしいと思う。検討だから、これを検証したら「検討しました」で終わるのではないだろうかという感じがする。せっかくアンケートを取ってこの結果なので、やはりここを自立させていくためには、今はよいが本当に必要だということをもう少し力を入れて考えてほしいなと思う。

市民協働コーディネーターも、もう少し無理やりにでも使って会議をしていくとよい。会合の時にはこれを使ってやっていく。愛知県では円卓と言って各分野のコーディネーターを使って会議を行うが、そのようなところも文言が優しすぎる気がする。これで自立できるのかという気がすごくする。

委員A

全体的なところに関する意見だったが、例えば一例として、委員から指摘のある『市民活動団体のマネジメント強化研修の検討』や

『市民活動入門講座の検討』などについて、これは事務局の説明や意見では、予算措置等が確定していないから「検討」という言葉は残しておいて、予算上できないこともあるということだと思うが、計画に記載する場合に、「検討」とかかないとまずいのか。つまり、ここに書いてしまうと絶対やらなければならないということになってしまうのか。

事務局

基本的に責務はあるが、例えば「補助金の額を上げます」というようなことは財政当局との関係で、庁内会議に出すとパブリックコメントで出てくるという可能性はある。ただ、こういう研修や講座を行うのに確かに予算は必要だが、個人的な考えでは、そのあたりのところは特に庁内会議に出しても、クレームはつきにくいのかなと思う。慎重に書いているということ。

委員B

講座の問題は、岡崎市の実態として生涯学習のなかで講座関係を、毎年予算措置の関係で減らしているの、そういうことは出てくるかと思う。

それともう一点、先ほどから人口の減少の話をしているが、先日人口推計を発表したが、岡崎市は明るい展望を持っている。岡崎市はその問題は大丈夫だと思っている。

委員C

流入増加率だと岡崎は低くなっている。

委員F

ただ、人材育成には時間がかかる。

委員C

でも、計画は書いてもやらないことがたくさんあると思う。

委員F

私もそう思っている。

委員B

計画がなければ動かない。

委員A

事務局で検討して欲しいこととして、一つは36ページの「検討」を落とすことはできないかということ。ただ、それが議会との関係など色々なことがあれば仕方ないが、これだと「検討」が事業名だから実施はしないという言い方になっている。やはり「自立期」なので、これはやるというイメージの方がよい。あと、先ほどとの関係で言うと、『市民活動団体のマネジメント強化研修』や『市民活動入門講座』など、市民活動に特化した研修だけになっている。実際には中身は何も決まっていないと思うので、せめてどちらかは「協働を推進する人材育成講座」とか少し広く位置付けておいて、中身はこれから検討するとした方がよい。これではNPOや市民活動団体だけの講座ということになるので、それこそ裾野を広げておいて幅を持たせた方が、色々なところで理解を得やすいのかなと思う。やはり、昨今民主党の新しい公共が影響してか、安倍政権も協働に熱心ではないとか言われているが、実際には地域の町内会とかNPOや市民活動団体の馬力が落ちていけば、当然地域の活力を損

なので、それはやはり自治体レベルでしっかり行っていくというイメージである。逆に市民活動団体やNPOだけではなく、みんな入っているというイメージで岡崎は作っていくことにしないと批判もあると思うので、このあたりの名称を少し考えてもらいたい。

それから、先ほど委員から指摘のあった38ページのところだが、このあたりの施策はどうなのか。ここで何かもう少しということだと思うが、『市民活動団体同士の交流の促進』と『市民活動団体などの連携体制の検討』が書いてあるが、イベントを開催して連携を促進するということについて事務局はどう考えているか。これは、主要施策2に出ていたら、主要施策3に書いてはいけないということはあるのか。

事務局
委員A

それはないです。

ここにも「協働を推進する人材育成」というのを入れて、そのなかで少し連携のことも学んでもらうとか、そういうやりようはあるのか。

事務局
委員A

できると思うが、少し検討する。

併せて基本施策3のタイトルだが、同じ理由で『市民活動団体等の連携の推進及び強化』ではなくて、「協働を担う団体等の連携の推進及び強化」ではどうか。

委員F

だが、ここで言う市民活動とは、地縁団体のことも入っているんですよ。

委員A
委員F

そうだと思うが。

市民活動団体と言ってしまうとだめということか。しかし、用語の定義のところにはそのように書いてある。

委員A
委員F

条例上はということ。

言葉として聞くと、そういうイメージで思ってしまうということか。

委員A

市民活動団体のことだけやっているとされる。そういうことではないということにしたい。

事務局

第1期計画に引き続き、基本施策6で『町内会活動の活性化』ということで、ここで地縁型市民活動団体とテーマ型市民活動団体とを分けたということもあって、確かに言うような矛盾はある。

委員A

でも基本施策3は色々な団体の連携だから、市民活動についての施策があり、町内会活動の施策があり、それら全体の連携ということ。

事務局

ただ、それだと町内会が埋もれてしまうからということで、基本施策6で重複するところは当然あるが書いている。

2ページを見ていただくと、市民活動団体が色々と混在してしまうので、そもそも言葉の定義のなかでは地縁型市民活動団体とテーマ型市民活動団体の定義があるわけだが、注として『※ 本計画では、第3章以降で「市民活動団体」という場合、「テーマ型市民活動団体」を指しています。』ということで、テーマ型市民活動団体の施策をほとんどイメージしているのので、そこで整理して基本施策6では町内会の施策を書いた。

委員A 基本施策6はよいと思うが、基本施策3はそれらの連携ということで、「市民活動団体」はテーマ型市民活動団体を指し、「等」は町内会とか行政を指すということだと思う。それは少しテーマ型市民活動団体を主に協働の担い手としているように見えてしまうので、もっと広くということ。

委員C 協働と言っても事業者が入っていない。現実的に事業を推進していこうと思うと、どうしても事業者が入ってくる。だから、市民協働の推進と連携の方が分かりやすいのかなと思う。また、『市民活動拠点施設で市民活動団体交流会等のイベントを引き続き』だから、すごく狭く絞り込んでいる気がする。私たちが行っている夏まつりは協働の塊みたいなもので、企業から人やお金を集めたり、警備会社に人を出させたり、法律上の書類を書かせたりということで行っていると、やはり協働の相手は多種多様だなと感じる。当然そこに岡崎まち育てセンター・りたなど色々な市民活動団体や総代さんたちも入っている。そう考えると、『市民協働の担い手の連携の推進及び強化』をするには狭いかなと感じる。前の『市民活動拠点施設』といった言葉も必要なくて、入れてしまうと何を行うかが分からなくなってしまう。だから、「事業やイベントを引き続き開催し」の方がよいのかなと思う。今の状態では、交流センターで行っているイベントだけかなという感じがしてしまう。

委員A 先ほど委員から指摘があったように、『自立期の考え方』の6行のなかでは2～3行を使って説明をしているのに、基本施策3に(1)が少しだけあるような形なので、やはりここは、(1)で「協働を担う色々な団体が連携をするために、まずはイベントの場を持ちます」とし、(2)で他のところで書いていることでいいと思うので、「そういうことに対する理解を深める研修等を行います」ということを再掲して、他に何か持ってこられるようなことがあれば検討する。

市民協働コーディネーターも、連携に際して色々とアドバイスをしたり役割があるのではないか。例えば、それを(3)で入れる。基本施策3がイメージのところでは結構重く扱われているのに非常

に薄いというところがある。私が今言っているのは、新たな施策を盛り込んで負担を増やそうとしているわけではなくて、他に書いてあることを基本施策3に持ってきて、ここの施策が他のところと含めて結構力を入れた施策になっているというようなことだが、どうか。

基本施策3に持ってこられるものがいくつかあるので、少し事務局で精査してほしい。

委員B 34 ページ基本施策1(2)『市民活動の理解と参加へのきっかけづくり』のなかで、こういうような動き方をするというを示している。

委員A これも入ってくる。

委員B そのなかできちんと入っているの、同じようなことを入れる必要はないと思うが。

委員A では、そのあたりは事務局で精査をしてほしい。

事務局 一つ確認だが、基本施策3は「協働を担う団体等との連携」ということで「等」をどうするかという問題はあるが、それを基本にして考えさせていただく。事業者との連携なども前後で精査させていただく。

委員A それは、「担う団体等」の「等」でよいと思う。

事務局 事業者が落ちてしまっているということもあるので、一度精査させていただく。

委員C 36 ページ基本施策2(3)で『事業者による支援』と事業者についても一応入れている。

事務局 第1期計画では、当然条例のなかで協働の担い手として事業者も入っている。一度原点に戻って、そのあたりが文言で表すことができるように、今指摘があった点について考えてみる。

委員C 今現場レベルでは、事業者は現実的に協働に入ってきている。

事務局 資金提供や桜の苗木の提供など色々なことがあるとは思いますが、確かに現場には入っている。

委員C 例えば籠田公園の清掃では、民間企業などが入っているし、今回100周年記念事業でも民間企業が入ってきている。企業側がやらざるを得ない状況に追い込まれているので、そういう意味では、協働のレベルに入ってくる企業が増えている。

事務局 昔から細々とではあるが、菅生川一斉清掃にも社会貢献活動として色々な企業からオファーがあるので、そういうところも含めて書く。

委員B 各地域と一緒に行っていただいている。

委員A あと、44 ページ『3 実効性の確保』のところは、『(1)推進体制』はよいとしても、全部市民協働推進委員会が行うと書いてある。

実効性の確保が少し弱く見える気がするので、実効性を確保するために進捗管理をしたり、評価をするというPDCAのようなイメージ図や、あるいは詳しくなくてよいので実際の評価の手法を書き込んだりするとよい。どのように実効性の確保を行ってきたかや、助成金についても、毎年募集をして事業実施後に成果報告会を市民に公開して行い、市民協働推進委員会で評価も行っているという流れを、成果報告会の写真を入れたりしながら書き加えるとよいと思うが、どうか。

事務局
委員A
委員E

分かりました。

基本施策も含めて、他にになにか意見等はあるか。

28～29 ページに書かれていることと、30 ページ以降に書かれていることの内容やつながりは分かっているが、例えば、人材育成をしたいと思っている団体が人材育成についてどういう施策を行っているかを知りたいと思って初めてこの計画を見る時に、第1期計画からのつながりで28～29 ページにイメージとしてまとめてある①～③の分野と、30 ページ以降で条例に基づき6つの施策に分けて書いている具体的な施策がつながっていかない。団体が自分たちの抱えている課題を解決するために、どういう施策を活用できるのかということに飛びにくい気がする。色々なところに複雑に絡み合っているので、すごく立体的になって難しいとは思いますが、例えば、①に該当する施策にはこのようなものがあるということが入れられるとよいと思う。

委員A

29 ページの①～③のイメージと、30 ページ以降の6つの基本施策や個別の主要事業のクロス関係が分かりにくいということですね。

委員E

すべてに絡んでいるが。

委員A

何かいいアイデアはあるか。

委員C

①の後ろに矢印で飛ばすなど。

委員E

一番簡単なのは細くなるし複雑にはなるが、①の下のところに別枠で矢印を飛ばしていくということか。何かこのイメージのところから必要な施策のところへ飛べるようなものがあつた方が、自立の促進などに働きかけられるのかなという気がした。

委員A

29 ページの各項目に全部数字を入れても読みにくい。

今の意見ももっともだと思うので、事務局でも検討いただき、各委員もよい知恵があればお願いします。

委員D

今思いついたのは、例えば市民側からの言葉で、「人材不足に悩んでいます」などと書いて、「…〇ページへ」のような感じで入れたら簡単に飛べるのではないかと思うが。

- 委員A それはQ & Aのような形でできると思うが、29 ページの3つのイメージから飛びたい。だから、ここにQ & Aを全部入れると膨大になるので難しい。もし今の意見をいかすとしたら、最後にQ & Aを付けるということだと思うが、それもどうかという気がする。
- 事務局 先ほどの議論と関連するが、研修などは「検討」としているが、新規事業の市民協働事例集については、「検討」ではなく「作成」となっているが、どう違うのか。
- 委員A 議会を通さないといけないものは「検討」と書いているということか。
- 事務局 はい。
- 委員A 予算が確定していないものは、すべて「検討」とするというのか。
- 事務局 第1期計画の時の例だが、庁内会議でパブリックコメントをやるのと財政当局もなかなか堅実なので、そういうところは意見が出てくる。
- 委員A そのあたりは行政の作法を重視する。
- 事務局 できる限り検討する。
- 委員A たくさん内容もあるし、次回の委員会で最終的な案を確定していくということなので、何か意見があれば事務局まで今月中に連絡してほしい。
- 委員A あと、委員の意見のなかで、事務局として33 ページは検討していただくということで確認した。次の36 ページは、事務局として「リーダー層」という言葉を入れるということでよい。次の38 ページは、先ほど整理したが下線部の追加でよい。最後の40 ページのところも、先ほどと同じことですね。事務局として、この意見を踏まえて事務局意見のとおり修文するという提案ということでしょうか。このあたりについて、各委員から異論はないか。
- 委員一同 はい。
- 委員A 第2期計画の策定に向けて前進できたと思う。事務局は、先ほどの様々な意見を踏まえた修正と検討をし、このあと委員から意見があった場合はそれを踏まえて検討した上で、次回の委員会で最終的な案を提案して欲しい。

(3) その他

ア 市民公益活動助成金審査会について

事務局 資料により説明。

委員A 何か質問等あるか。

委員一同 特になし。

4 閉会のことば